

部長は関東労働同盟会若狭部長之に任じ、委員は各組合の出版部長之に當り、顧問は出版部に於て之を推選す。部長は出版部の事務、一切を處理し、委員は各組合の意見及希望を採問無に反映せしめ、以て組合と同盟会との連絡を緊密ならしめざるべし。顧問は委員の出席して其諮詢に答ふるものとす。顧問は委員の出席して其諮詢に答ふるものとす。顧問は委員の出席して其諮詢に答ふるものとす。

関東労働同盟会紙「労働」定期

大正十三年度	一月十五日	七、〇〇〇	二月十五日	五、五〇〇
大正十四年度	一月十五日	七、〇〇〇	二月十五日	五、五〇〇
大正十五年	一月十五日	七、〇〇〇	二月十五日	五、五〇〇
大正十六年	一月十五日	七、〇〇〇	二月十五日	五、五〇〇

大正十四年度 郵数
 一月十五日 五、〇〇〇
 二月十五日 四、五〇〇
 三月十五日 四、五〇〇
 四月十五日 四、七〇〇
 五月十五日 五、〇〇〇
 六月十五日 五、〇〇〇
 七月十五日 五、〇〇〇
 八月十五日 六、〇〇〇

其他関東労働同盟会案内、二万枚、所謂社運動に對する取文、を労働号外として、四月二十五日二万部發行し、労働組合の話し、教育宣傳用のパンフレット二千部を六月三十日發行した。尚今後出版部上、こましては「無産政黨の問題」普通選挙法「労働組合運動」労働法創「等」の四つを、随時に合計の許可範囲内に於て出版するつもりであります。

出版部長 土井直作 半七